

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人拓生会 奈良西部病院 第1報）

医療法人拓生会 奈良西部病院の1つの入院病棟において、入院患者5人及び職員4人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

医療法人拓生会 奈良西部病院（所在地 奈良市三碓町 2143-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

10月29日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員が発熱等を発症し、検査したところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を検査した結果、入院患者5人及び職員4人（初発感染者1人を含む）の計9人の感染を認めました。

(2) 感染者（計9人）

ア 入院患者5人（市内4人、市外1人）

【内訳】性別：男性3人、女性2人

年代：60代1人、70代2人、90代2人

イ 職員4人（市内1人、市外3人）

【内訳】性別：女性4人

職種：看護職員1人、看護補助者3人

年代：40代1人、50代2人、60代1人、

3 病院の対応

- ・ 10月29日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 11月1日～
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 11月4日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止（手術入院が決定している患者を除く）。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。